

なし産地の変化に対応したチャレンジと 20年後の将来を描く経営体の育成

県南農林事務所経営・普及部門

生産園地の高樹齢化が進む中、県南農林事務所経営・普及部門では、儲かるなし経営体の育成を目指し、「恵水」の導入推進、樹体ジョイント仕立てによる早期成園化の実証を行いました。また、中国産花粉の輸入停止措置により生じた花粉確保対策にも取り組みました。その結果、新植から4年で収量は慣行の成園並に確保でき、粗収益が20%向上した優良事例を得ることができました。

低樹高ジョイント仕立てによる 早期成園化の実証

県内での実証事例が少ない低樹高ジョイント仕立てのモデルを作成するため、生育調査に基づく摘果指導や樹勢に合わせたせん定指導を行いました。その結果、「恵水」の収量は定植4年目で3.8t/10aに達し、新植園における早期収量増加の達成と経営全体の粗収益増加につながりました。



図1 低樹高ジョイント仕立て「恵水」ほ場

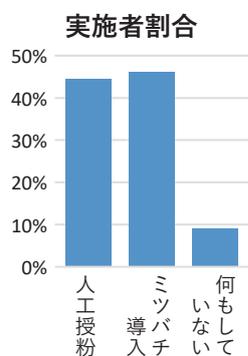


図2 R6年受粉実施状況



図3 事業を活用して導入した開薬機

なし安定生産のための技術指導

定期的な防除指導により、令和6年は炭疽病が発生しやすい気象条件にもかかわらず、生育期間中の徹底防除により発生を抑え、例年どおりの収量を得られました。

また、中国産花粉の輸入停止に伴い、事業を活用した花粉の共同採取を支援した結果、人工受粉実施者は必要量の花粉を確保し、それ以外の生産者もミツバチ導入により着果は良好でした。

「恵水」導入促進、生産量の確保

販売額の増加による所得向上を目指し、高単価で取引される「恵水」への改植推進を行った結果、石岡市内の「恵水」栽培面積は1.4haに増加しました。また、収量・品質向上のための適正着果、適期収穫指導を行い、管内の「恵水」出荷量は47tに増加しました。

近年の高温が要因と考えられる果肉障害の発生低減が今後の課題となっています。

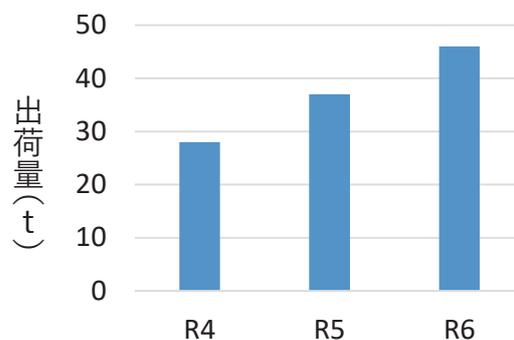


図4 管内「恵水」出荷量推移